調達要求番号：6NNK1AH0060

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号	3750302931825	仕　様　書　番　号	
ロボット草刈り機の設置役務		第28号	
		作　　成	令和８年９月３日
		変　　更	
		作成部隊等名	神町駐屯地業務隊補給科

1　総則

適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊神町駐屯地において新規に充足されるロボット草刈り機の設置役務について適用する。

（以下、本役務という。）

2　一般的事項

契約の相手は、当該装備品等の設置を実施し、設置後に当該装備品等の機能及び性能に不具合があってはならない。

3　対象器材の仕様

対象器材の仕様書は、表１－製品仕様による。

表１－製品仕様

区　　分	諸　　元
品　　名	草刈り機（ロボット　平地用Ｄ型）
納入年度	令和８年度
機　　種	HONDA　Miimo

4　役務に関する要求

4.1　役務の内容

a)　駐屯地内に新規納入するロボット草刈り機の据付を実施して使用可能にするものとする。

b)　設置施工内容（ワイヤー設置（ガイド及び境界ワイヤー含む)、ステーションハウス、充電ステーション設置・アイランド加工）

C)　設置場所については、厚生センターに１台

D)　部品請求　替刃１箱

E) 製品マニュアルにより、安全のためメーカー指定のエコーロポティクスサービスショップ（ERS）が施行

F) 製品マニュアルにより、メーカー指定する純正部品及び、指定器材を使用。

4.2 契約相手に関する要求

a) 本役務の履行にあたり必要とする工具及び消耗品等は契約相手側が負担するものとする。

b) 据付に使用する材料はすべて新品とし、監督官の検査を受け合格したものを使用するものとする。ただし、監督官の特に認める軽微なものについてはこの限りではない。

4.3 完了期限

契約締結日から令和９年２月２６日まで。（官側担当者との調整による。）

5 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

6 品質保証

本役務終了後１年間は責任保障とし、使用部品及び役務実施上の不備による不具合またはそれが原因でその他の物件などに損害を与えた場合は、検査官の指示する処置を講ずるものとする。

7 その他の指示

7.1 秘密保全

a) 指定以外の場所へ立ち入る場合は官側と調整し、許可を得るものとする。

b) 役務履行にあたり、知り得た情報を第三者へ他言してはならない。

7.2 その他

発生材等については、すべて持ち帰るものとする。

7.3 提出書類

提出書類は、表２－提出書類による。

表２－提出書類

名　　称	時　　期	数　　量	提　出　先
役務完了届	役務完了後	１部	神町駐屯地業務隊補給科
役務報告書 （様式随意、作業前後の写真を添付）		１部	

7.4　仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約担当官などと協議するものとする。

8　調整先

神町駐屯地業務隊補給科補給班

１等陸曹　髙橋　辰明　0237-48-1151（内線 5328）